

成田市 水道事業ビジョン

Narita City Waterworks Vision

(概要版)

住んでよし 安全・安心な水を
未来へつなぐ成田の水道

2026(令和8)年3月

成田市水道部

はじめに

本市は、水と緑の豊かな自然環境の中で、1,000年以上の歴史を持つ成田山新勝寺の門前町として栄えてきた信仰のまちであるとともに、日本の空の玄関である成田国際空港を擁する国際都市として発展してきました。本市の最上位計画である「成田市総合計画『NARITA みらいプラン』」では、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を将来都市像に掲げ、持続的な発展を目指して取り組んでいます。

水道事業においては、2019年（平成31年）3月に策定した「成田市水道事業ビジョン」に基づき、中長期的な視点に立った計画的かつ効率的な施設整備や経営の健全化に取り組み、持続可能な経営基盤の強化に努めてまいりました。

近年は、施設の老朽化による更新需要の増大に加え、自然災害の激甚化・頻発化、物価高騰に伴う建設費や維持管理費の上昇など、水道事業を取り巻く環境は変化してきており、これまで以上にその強靱化や効率的な運営が求められています。

このような状況の中、水道施設の計画的な更新、災害対策などの施策をさらに強固に推進するとともに、水道事業の健全な経営を維持するため、「成田市水道事業ビジョン」を改定いたしました。

水道は、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインです。今後も、将来にわたり安全・安心な水を市民の皆様にお届けし、快適でうるおいのあるまちづくりに努めてまいりますので、引き続き水道事業に対するご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2026（令和8）年3月

成田市長

小泉一成



成田市水道事業ビジョン（概要版） 目次

第1章 成田市水道事業ビジョンの骨子	1
第2章 成田市及び市営水道の概況	3
第3章 市営水道の現状評価と課題	6
第4章 将来の事業環境	7
第5章 水道の理想像と目標設定	11
第6章 推進する実現方策	13
第7章 経営戦略	17
第8章 計画のフォローアップ	22

成田市水道事業ビジョンで使用する事業の名称は次のとおりです。

○市営水道・・・水道事業及び簡易水道事業を合わせた名称

○水道事業・・・旧成田市の全域を給水区域とする水道事業（県営水道区域を除く）

- ◆ 水道法において、「水道事業」とは、一般の需要に応じて水道によって水を供給する給水人口101人以上の事業とされている。

○簡易水道事業・・・下総地区簡易水道事業及び大栄地区簡易水道事業を合わせた名称

- ◆ 水道法において、「簡易水道事業」とは、給水人口101人以上、5,000人以下の水道事業とされている。

○下総地区簡易水道事業・・・2004（平成16）年度に、滑川・高岡地区簡易水道事業として創設認可を受けた、現在の四谷、冬父、中里、小野、新川の全域及び猿山、滑川、西大須賀、名木、高岡、大和田、高の一部を給水区域とする成田市営の簡易水道事業

○大栄地区簡易水道事業・・・2000（平成12）年度に、伊能・桜田地区簡易水道事業として創設認可を受けた、現在の所、浅間の全域及び伊能、堀籠、村田、桜田、南敷、東ノ台の一部を給水区域とする成田市営の簡易水道事業

本文中で「※」を付した用語については本編の巻末に解説を示しています。

1.1 成田市水道事業ビジョン改定の背景

人口減少社会の到来に伴う水需要[※]動向の減少や、東日本大震災を契機とした水道施設の老朽化対策、耐震化、水質管理の強化、防災・水質事故・危機管理への対応等の重要性の高まりなど、水道を取り巻く環境は大きく変化しています。

事業の中心が普及促進や施設の拡充を目的とする建設事業から、サービス向上や経営基盤の強化を目的とする運営管理に移行してきており、これまでの拡張・増量を目的とした事業計画からの転換期を迎えた中で、国は、各種通知等により、的確な「計画」の必要性と「経営」の観点の重要性とともに、中長期的な計画の策定を要請しています。

厚生労働省においては、水道を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、2013（平成 25）年 3 月に「新水道ビジョン」を公表しました。また、「水道事業ビジョンの作成について」（2014（平成 26）年 3 月 19 日）の通知の中で、「新水道ビジョンでは、水道事業者等が自らの水道事業ビジョンを作成し、その内容の実現に向けた取り組みを積極的に推進することが必要である」としています。

また、総務省においては「「経営戦略」の策定推進について」（2016（平成 28）年 1 月 26 日）の中で、「経営戦略の策定に適切に取り組み、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に努められる」ことを公営企業に要請し、さらに、「「経営戦略」の改定推進について」（2022（令和 4）年 1 月 25 日）では、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3 年から 5 年ごとに改定することを求めています。

本市においても、2019（平成 31）年 3 月に、市営水道が直面する課題や社会の変化に対応するために、「新水道ビジョン」が掲げる水道の理想像である「持続」、「安全」、「強靱」という 3 つの観点に立脚し、現状と将来の見通しから浮かび上がる課題を整理するとともに、本市の市営水道の進むべき中長期的な方向性を示した「成田市水道事業ビジョン」を策定しました。

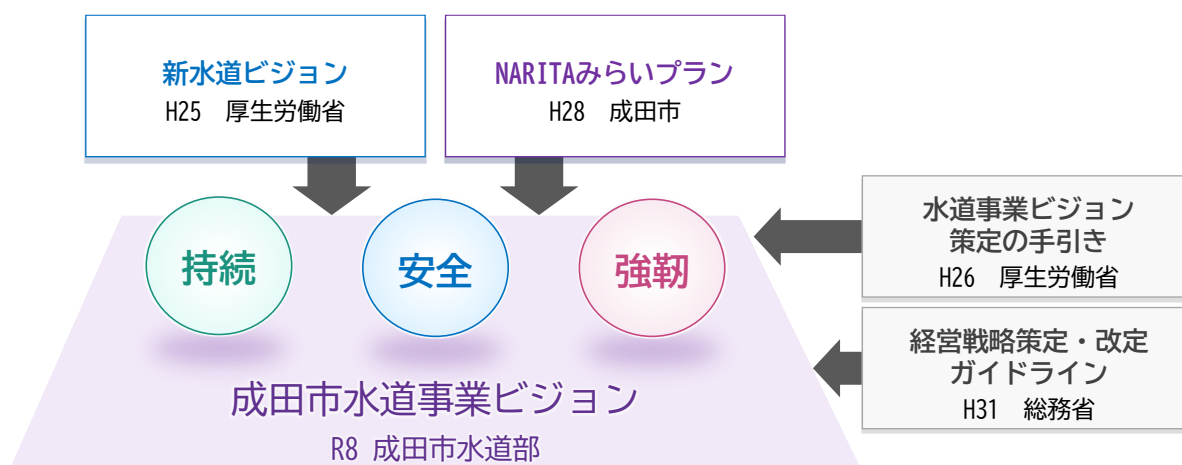
成田市水道事業ビジョンで掲げた『住んでよし 安全・安心な水を未来へつなぐ成田の水道』という基本理念のもと、計画的な施設・管路の更新や耐震性能の向上、適切な水道料金の改定等を実施し、安全・安心な水道水の供給と健全な経営の実現に努めてきましたが、策定から 7 年が経過し、本市の水道事業を取り巻く環境も大きく変化していることから、現状評価と課題確認を改めて行ったうえで、将来の事業環境の予測を踏まえ、今後の取組みを再整理することが必要と判断し、今回の改定を行うこととしました。

1.2 成田市水道事業ビジョンの位置付け

本市は、市の最上位計画として「成田市総合計画『NARITA 未来プラン』」(2016(平成28)年～2027(令和9)年)を策定し、将来都市像「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて行うべき政策及び施策を体系化しています。

その基本計画の中の上下水道施策において「水の安定供給と汚水処理の適正化を図る」を掲げています。

成田市水道事業ビジョンを、国の「新水道ビジョン」及び、「成田市総合計画『NARITA 未来プラン』」を上位計画として、市営水道の中長期計画に位置付けるとともに、第7章の経営戦略を総務省が地方公営企業に策定を要請する「経営戦略」に位置づけます。



現在、新水道ビジョン、水道事業ビジョン策定の手引きは国土交通省に移管

図 1.2.1 成田市水道事業ビジョンの位置づけ

1.3 計画期間

成田市水道事業ビジョンは、計画期間を 2026(令和8)年度から 2035(令和17)年度までの10年間とします。



2.1 成田市の概況

成田市は、面積が約 214 平方キロメートルで、千葉県の北部中央に位置しています。北は利根川を隔てて茨城県と接し、西は県立自然公園に指定されている印旛沼、東は香取市と接しています。

市の西側には根本名川、東側には大須賀川が流れ、それらを取り囲むように広大な水田地帯や肥沃な北総台地の畑地帯が広がっています。北部から東部にかけての丘陵地には工業団地やゴルフ場が点在し、南には成田国際空港があります。

現在、人口は約 13 万人ですが、成田空港第 2 の開港プロジェクトへの取り組みなどにより、空港関連従業者等の定住が見込まれることから、2045（令和 27）年まで増加を続けると予想されています。これに伴い、雇用や人口の増加、産業需要を受け止めるインフラ等の基盤整備に取り組んでいます。



図 2.1.1 成田市の位置

2.2 成田市における水道の概況

成田市の水道は、成田・公津・八生・中郷・久住・豊住・遠山地区へ給水を行う水道事業と下総・大栄地区へ給水を行う簡易水道事業、ニュータウン地区へ給水を行う県営水道*があります。その他、下総地区の一部（小浮、野馬込）へ給水を行う神崎町水道事業があります。各水道事業の概要を表 2.2.1 に、成田市内の給水区域*を図 2.2.1 に示します。

表 2.2.1 各水道事業の概要（2023（令和 5）年度）

項目	事業の名称	水道事業	下総地区 簡易水道事業	大栄地区 簡易水道事業	県営水道 (ニュータウン地区)
給水区域内人口* (人)		85,697	2,826	2,824	31,435
給水人口* (人)		78,002	1,952	1,175	31,435
年間配水量* (m ³)		8,211,717	157,514	184,472	2,811,890
一日平均配水量* (m ³ /日)		22,436	430	504	7,683
一日最大配水量* (m ³ /日)		24,196	611	795	8,960
普及率* (%)		91.0	69.1	41.6	100.0

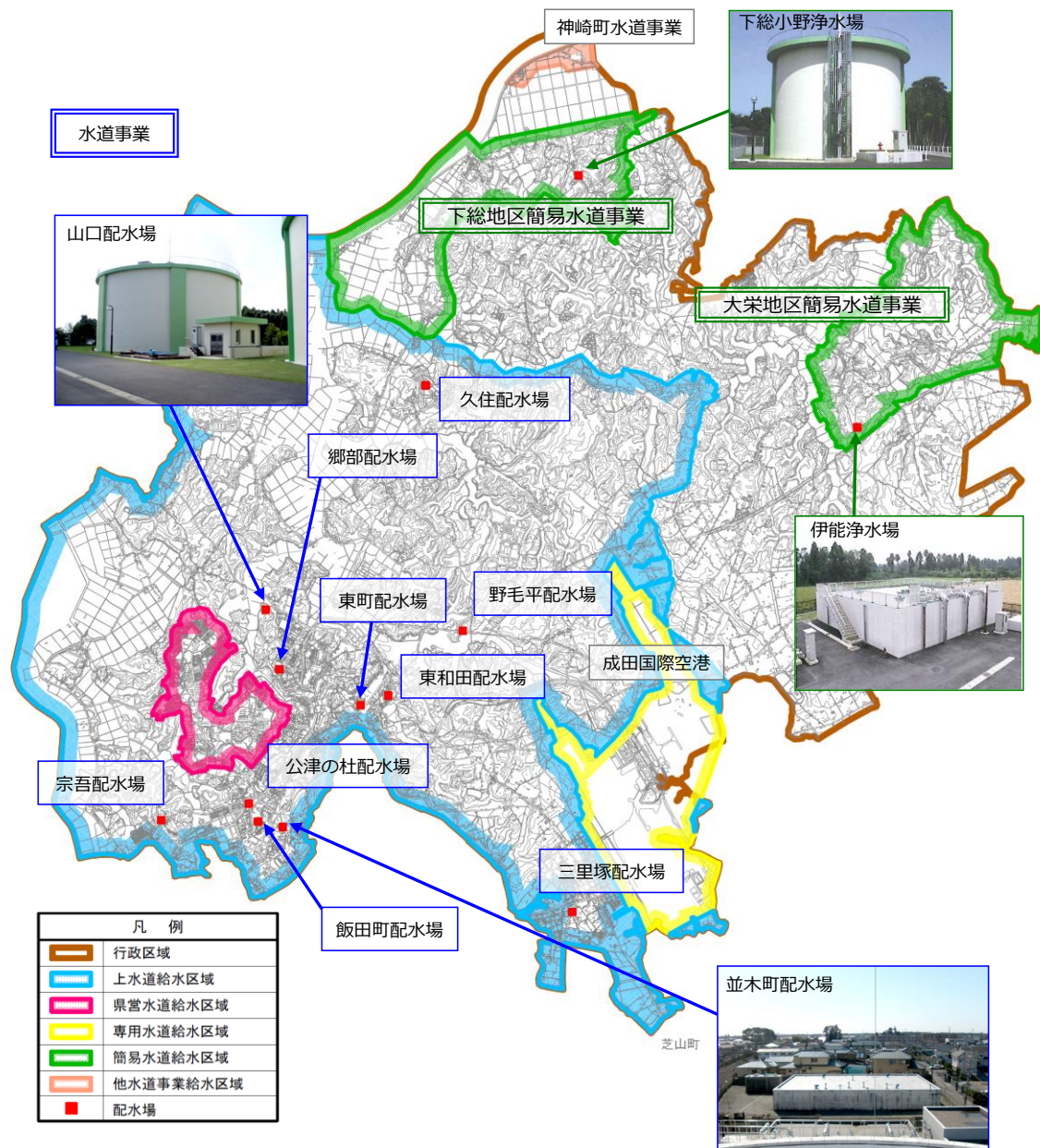


図 2.2.1 成田市内の給水区域図

3.1 市営水道の現状評価と課題

現状評価を踏まえて、持続・安全・強靱の観点から、以下のとおり取りまとめました。

(1) 水道事業

1) 持続

テーマ	課題	H30 からの 変化	現状評価の結果
1. 水源の取水量	地下水の 取水量低下	継続	■取水量が低下傾向であり、引き続き、井戸のオーバーホールや受水量の調整が必要です。
2. 施設の効率	電力使用量 削減の必要性	継続	■電力使用量は、類似団体の平均値をやや上回っており、環境への影響に配慮するため、省エネルギー対策を進める必要があります。
3. 収支の状況	厳しい 営業収支	継続	■営業収支比率、経常収支比率共に低下傾向にあります。ただし、2025（令和7）年4月の料金改定により、改善する見込みです。
4. 財務の状況	高額な 企業債残高	継続	■企業債残高対給水収益比率は2022（令和4）年度に大きく上昇しています。
5. 組織の状況	職員の確保	継続	■生産性を表す職員一人当たり有収水量は、類似団体の平均値と比較し、近年は下回っているものの、今後も水道事業を円滑に運営するために必要な職員数を確保していく必要があります。
	職員の 技術継承	継続	■水道業務平均経験年数は、2021（令和3）年度に大きく低下しており、技術継承が今後の課題です。

2) 安全

テーマ	課題	H30 からの 変化	現状評価の結果
1. 水質の状況	適正な浄水 処理の維持	継続	■地下水に含まれる鉄、マンガンの除去を行っており、引き続き適切な浄水処理を行います。
	鉛製給水管の 残存	継続	■2023（令和5）年度の目標は達成していますが、依然として類似団体と比較して高い傾向にあり、引き続き削減に努める必要があります。

3) 強靱

テーマ	課題	H30 からの 変化	現状評価の結果
1. 配水池 [※] の 有効容量 [※]	配水池有効 容量の不足	継続	■水需要量は2018（平成30）年度と比較してほぼ横ばいであり、今後、成田空港第2の開港プロジェクトや市の各種施策により、将来的に増加することが見込まれるため、引き続き容量不足が懸念されます。
2. 施設の経年化	施設の老朽化	継続	■法定耐用年数を超過する施設・管路は近年も上昇傾向にあり、引き続き、更新等の対策を行う必要があります。
3. 耐震化の状況	耐震性能向上 の必要性	継続	■配水池の耐震化率は上昇しており、改善傾向にあります。引き続き、配水池の耐震化を行う必要があります。

(2) 簡易水道事業

1) 持続

テーマ	課題	H30 からの 変化	現状評価の結果
1. 水源の取水量	地下水の 取水量低下	継続	■大栄地区、下総地区共に必要な取水量を確保するため、今後も継続して適切な時期に取水ポンプのオーバーホールが必要です。
2. 施設の効率	給水普及率の伸び悩み	継続	■2018（平成 30）年度から 2024（令和 6）年度の間に約 4%増加し、上昇傾向にありますが、継続して普及率向上に取り組む必要があります。
	使用電力量 削減の必要性	継続	■電力使用量は、類似団体の平均値を上回っており、環境への影響に配慮するため、省エネルギー対策を進める必要があります。
	施設規模の 適切性の確認	新規	■水需要量は、将来的に増加する傾向となっており、取水量低下による水量不足が懸念されます。簡易水道事業は受水によるバックアップがないため、取水設備の改修や増強が必要です
3. 収支の状況	厳しい 営業収支	継続	■営業収支比率は約 20%で推移しており、営業収支に大きな損失が発生しています。
4. 財務の状況	高額な 企業債 [*] 残高	継続	■企業債残高対給水収益比率は減少傾向にあるものの、類似事業体と比較すると高い状態が続いています。
	一般会計 繰入金充当の 常態化	新規	■営業収支比率は低く、一般会計からの繰入金が常態化しています。将来の事業環境を踏まえると、繰入金比率はさらに増加する可能性があり、経営体制の見直しが必要です。
5. 組織の状況	職員の確保	継続	■今後の更新需要増加等を踏まえると、水道事業と同様、職員数の確保が今後の課題です。
	職員の 技術継承	継続	■水道事業と同様、技術継承が今後の課題です。

2) 安全

テーマ	課題	H30 からの 変化	現状評価の結果
1. 水質の状況	適正な浄水 処理の維持	継続	■原水中に含まれるヒ素、鉄、マンガンの除去を行っており、引き続き適切な浄水処理を行います。

3) 強靱

テーマ	課題	H30 からの 変化	現状評価の結果
1. 施設の経年化	施設の老朽化	継続	■法定耐用年数を超過する施設が一部あり、更新等の対応が必要です。
2. 耐震化の状況	耐震性能向上の 必要性	継続	■伊能浄水場の耐震性能がレベル 1 地震動までとなっており、今後、レベル 2 地震動までの対応が必要です。

4.1 外部環境

(1) 水需要[※]の動向

市営水道について、給水人口[※]、有収水量[※]、一日平均給水量[※]、一日最大給水量[※]の将来推移を見通します。

水需要は、2015（平成 27）年度から 2024（令和 6）年度における過去 10 年の給水人口及び給水量等の実績データを用いて将来値を推計しました。

水道事業の給水人口は、成田空港第 2 の開港プロジェクトを踏まえたまちづくりの推進や各種施策により、今後も増加傾向で推移し、有収水量も緩やかに増加していくものと推定されます。

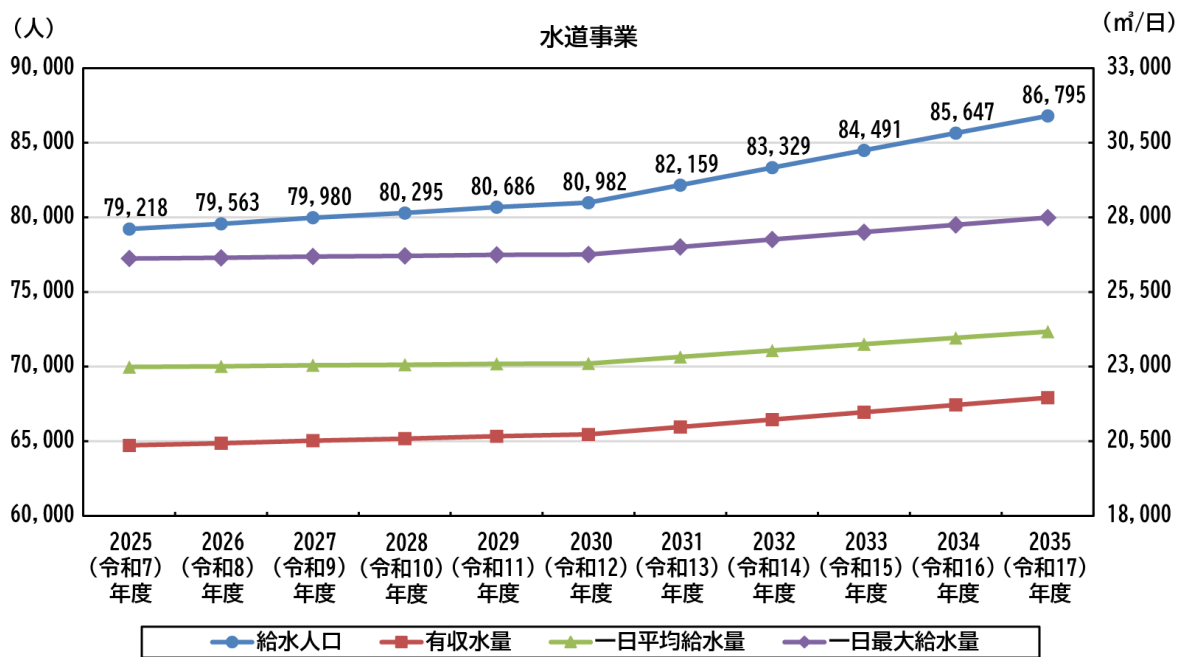


図 4.1.1 水需要の見通し（水道事業）

下総地区簡易水道事業の給水人口は減少傾向にあり、有収水量も減少傾向で推移していくものと推定されます。

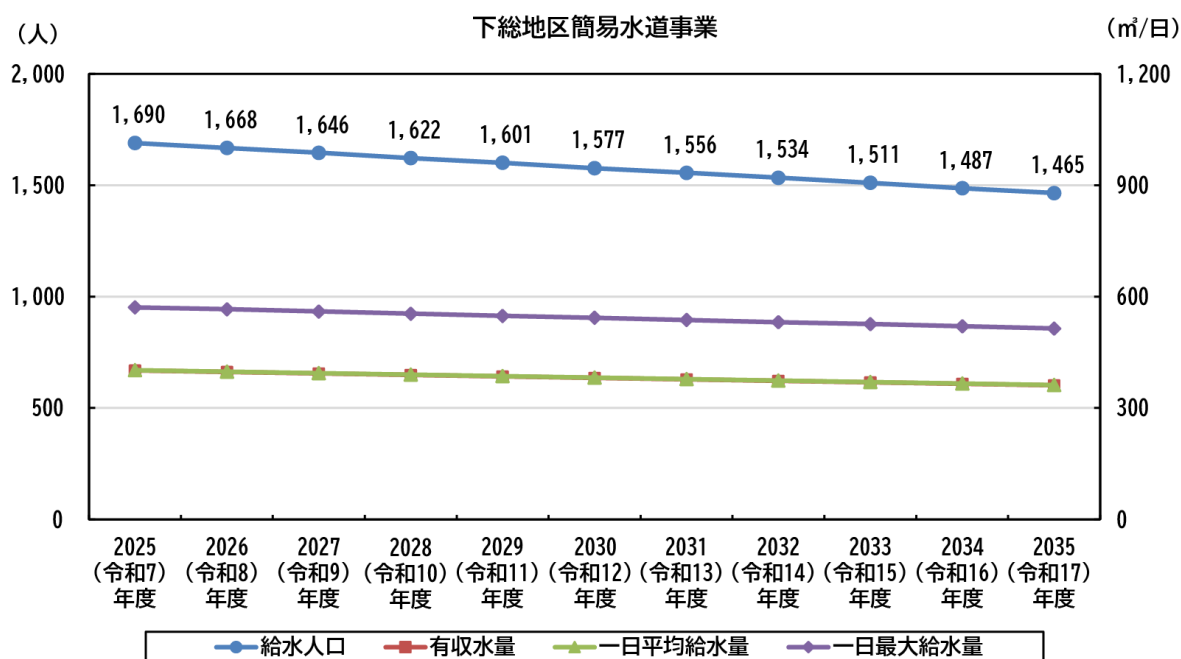


図 4.1.2 水需要の見通し (下総地区簡易水道事業)

大栄地区簡易水道事業の給水人口は緩やかな減少傾向で推移する一方、業務・営業用水量等の増加により、有収水量は緩やかな増加傾向で推移していくものと推定されます。

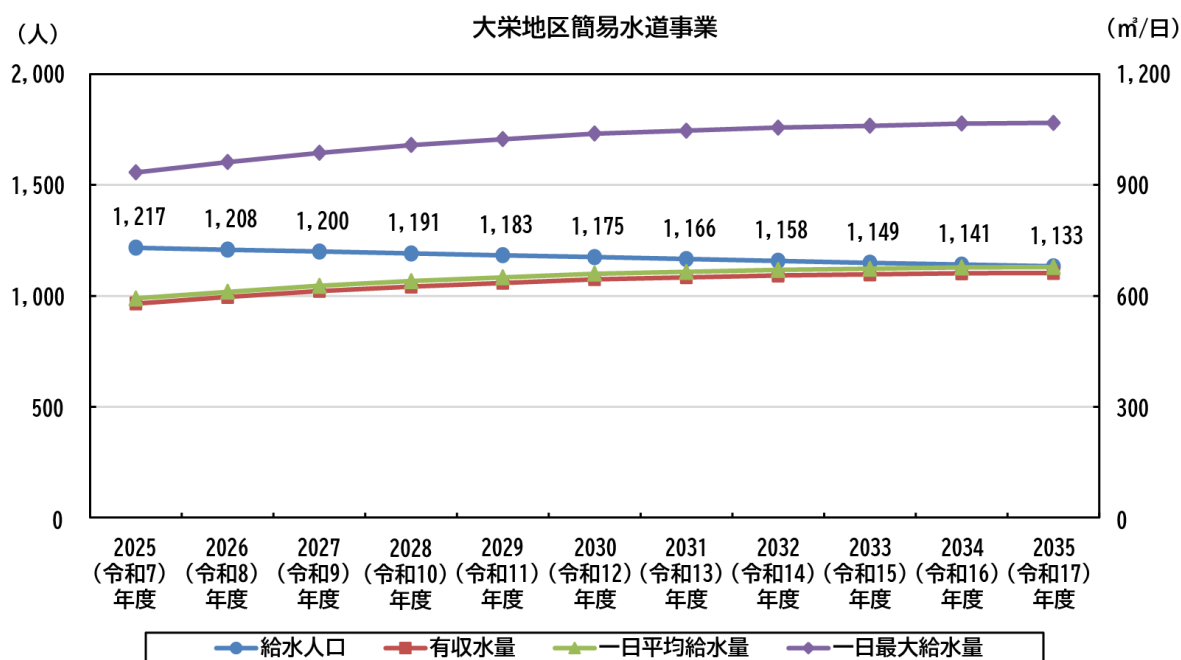


図 4.1.3 水需要の見通し (大栄地区簡易水道事業)

4.2 内部環境

(1) 施設の老朽化

投資に関する取り組みについては、法定耐用年数[※]での更新ではなく、設備の重要度や機能診断[※]結果等も考慮した優先度に基づき、長寿命化対策[※]等も含め、投資、財政のバランスを勘案しつつ、合理的な更新を行います。

目 標	■ 計画的な施設・管路の更新 ■ 施設機能の向上 ■ 耐震性能の向上
-----	--

1) 水道事業

水道事業での将来の施設整備計画における概算事業費は、図 4.2.1 のとおりであり、年平均で約 10 億円の投資が必要となる見込みです。

特に今後 10 年間は配水場の改築工事、機械・電気設備の更新事業が多く発生し、多い時には約 37 億円/年の施設整備が見込まれます。その後は、施設や設備の更新費用は事業の進捗に伴い減少していく見込みですが、管路の更新費用は継続的に必要となる見込みです。

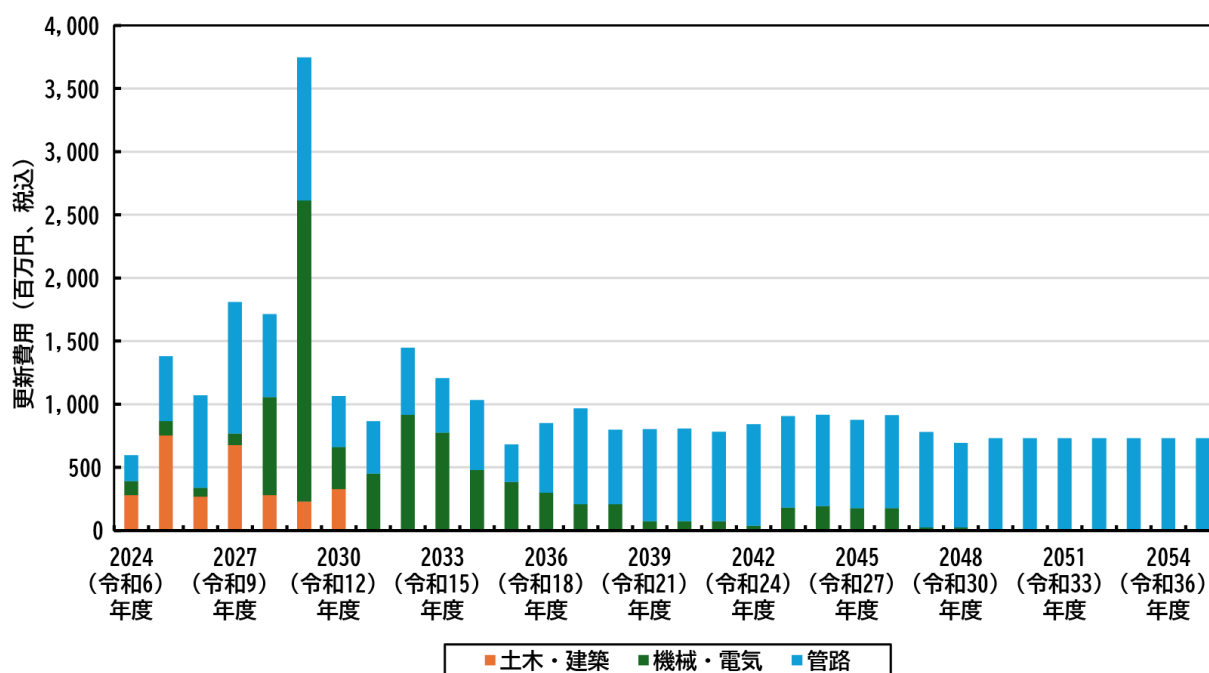


図 4.2.1 投資額の見通し（水道事業）

2) 簡易水道事業

簡易水道事業では、2036（令和 18）年度までは設備保全計画を策定しており、図 4.2.2 のとおり、年平均で 0.6 億円の投資が見込まれています。

2037（令和 19）年度以降は法定耐用年数を基準として更新需要を算定したところ、それまでよりも大きな施設投資が必要となることを見込まれ、2054（令和 36）までの平均で 3.0 億円/年が必要となる想定となりますが、適切な維持管理を行いながら、施設の長寿命化対策を実施する等、投資額の抑制に努めます。

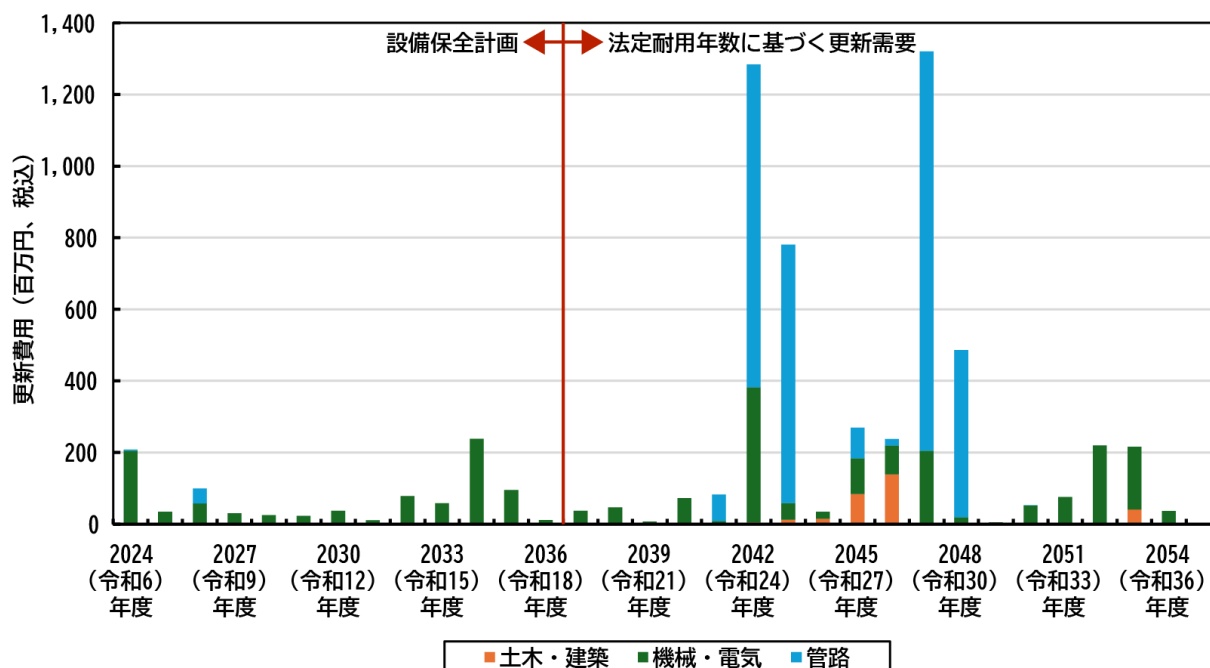


図 4.2.2 投資額の見通し（簡易水道事業）

5.1 水道の理想像

水道事業における理想像は、2019（平成 31）年 3 月に策定した成田市水道事業ビジョンから継続し、「時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」とします。このような水道を実現するためには、水道水の安全の確保、確実な給水の確保、供給体制の持続性の確保の3つが引き続き必要です。

新水道ビジョンでは、水道水の安全の確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」、供給体制の持続性の確保を「持続」と表現し、これら3つの観点から、50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、これを関係者間で共有することとしています。

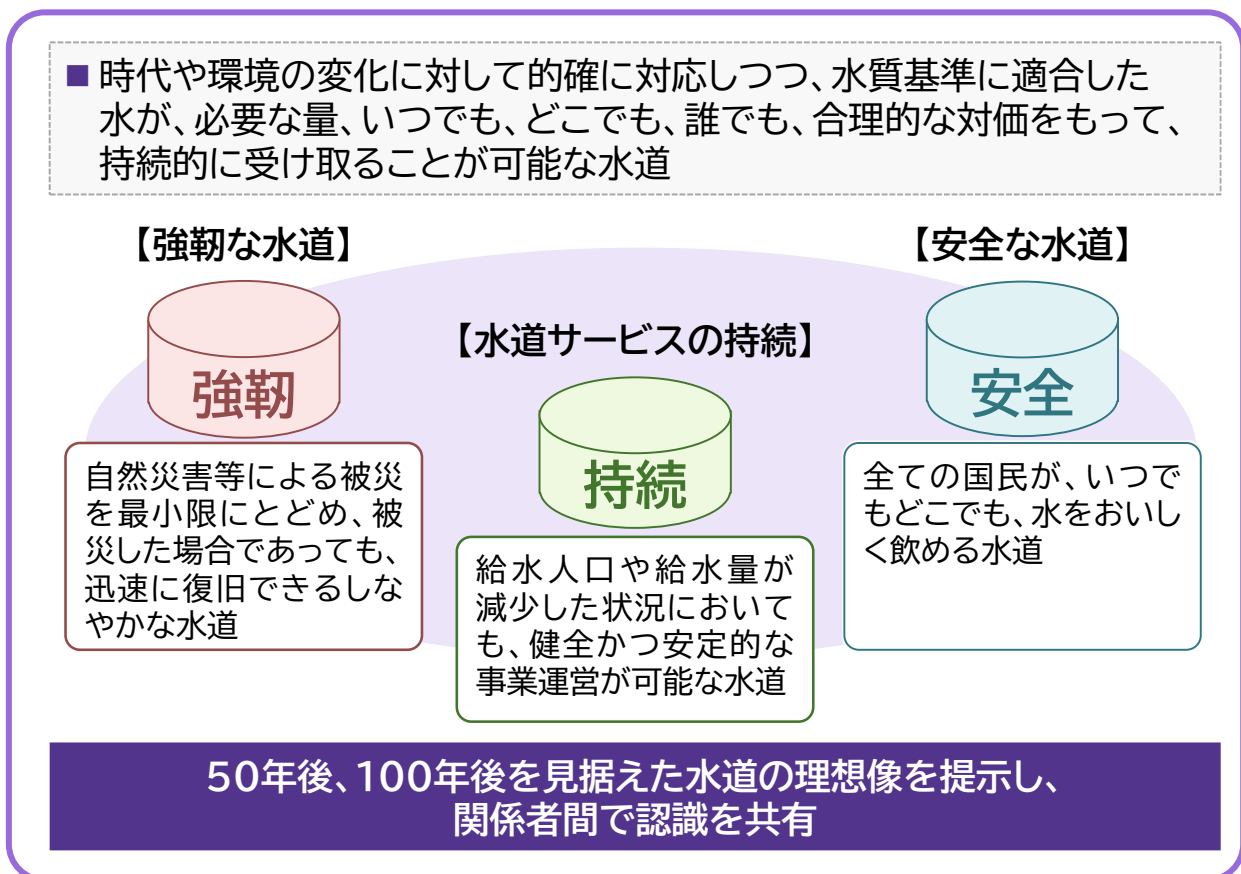


図 5.1.1 国が掲げる水道の理想像

5.2 目標設定

成田市水道事業ビジョンにおける市営水道全体での目標として、基本理念、基本方針、施策を図 5.2.1 に示します。

基本理念は、市民にいつまでも安全・安心な水をお届けして暮らしを支えていくことを理想とし、「住んでよし 安全・安心な水を未来へつなぐ成田の水道」を掲げます。

基本方針については、水道の理想像である「持続」、「安全」、「強靱」の観点から、それぞれ「いつまでも市民とともにある水道」、「安心して市民が利用できる水道」、「災害に強い水道」として、第3章で抽出された具体的課題を基に施策を設定しました。

基本理念

住んでよし 安全・安心な水を未来へつなぐ成田の水道

1. 持続 いつまでも市民とともにある水道

- | | | |
|------------------|--------------------|------------|
| (1) 安定した水源の維持 | ・地下水の維持 | ・受水量の管理 |
| (2) 計画的な施設・管路の更新 | ・アセットマネジメントの推進 | |
| (3) 施設機能の向上 | ・施設配置及び送配水システムの最適化 | |
| (4) 健全な経営の維持 | ・適正な料金の確保 | ・委託契約の見直し |
| | ・広域連携の検討 | ・給水普及率の向上 |
| | ・簡易水道のあり方検討 | |
| (5) 人材育成・組織力強化 | ・技術の継承 | ・計画的な人員の配置 |
| | ・水道DXの推進 | |
| (6) 環境対策 | ・エネルギー消費量の削減 | |
| | ・環境に配慮したエネルギーの活用 | |

2. 安全 安心して市民が利用できる水道

- | | | |
|----------------|--------------|----------|
| (1) 適切な浄水処理の維持 | ・浄水場の適切な維持管理 | |
| (2) 安全な水道水の確保 | ・鉛製給水管の削減 | ・直結給水の推進 |
| | ・水安全計画の運用 | |

3. 強靱 災害に強い水道

- | | | |
|---------------|----------------------|---------|
| (1) 耐震性能の向上 | ・施設の耐震化 | ・管路の耐震化 |
| (2) 危機管理体制の充実 | ・成田市水道部危機管理マニュアルの見直し | |
| | ・災害時応援協定の維持 | |
| | ・共同訓練への参加 | |

図 5.2.1 成田市水道事業ビジョンの体系

6.1 持続：いつまでも市民とともにある水道

基本方針「持続：いつまでも市民とともにある水道」の実現方策を以下に示します。また、数値目標を表 6.1.1 に示します。

表 6.1.1 数値目標の設定（持続）

指標	単位	種別	現状	目標値	
			2023(令和5)年度	2030(令和12)年度	2035(令和17)年度
経常収支比率※	%	水道事業	91.2	110 以上	110 以上
		簡易水道事業	100.1	100	100
累積欠損金比率※	%	水道事業	11.4	0.0	0.0
		簡易水道事業	0.0	0.0	0.0
企業債残高対給水収益比率※	%	水道事業	624.1	550 以内	550 以内
		簡易水道事業	2,065.6	1,500 以内	1,500 以内

<施策：安定した水源の維持>

地下水（井戸）は、千葉県環境保全条例の地下水採取規制により、規制区域内での井戸の設置及び既存井戸の改修に制限が設けられているため、今後の水需要増加に対応できないことが推測されることから、以下の取組みを行います。

地下水の維持

- ・引き続き地下水（井戸）を利用するための適正な維持管理

受水量の管理

- ・水需要予測による適正な受水量の管理

<施策：計画的な施設・管路の更新>

既存の施設及び管路の状態を把握し、施設及び管路の重要度や、機能診断結果等も考慮した優先度に基づき、合理的かつ計画的に更新を進めていくため、以下の取組みを行います。

アセットマネジメントの推進

- ・施設の日常点検等を反映した適切な修繕と延命化
- ・施設の修繕等履歴のデータベース化
- ・管路の更新優先度の評価（AI を用いた老朽度診断等の活用検討を含む）
- ・アセットマネジメントの定期的な見直しによる最適な維持・更新方法の検討

<施策：施設機能の向上>

水道施設の機能向上を目的として、以下の取組みを行います。

施設配置及び送配水システムの最適化

- ・配水池の容量不足への対応
- ・施設及び管路の更新に併せた施設配置及び送配水システムの最適化

<施策：健全な経営の維持>

水道事業における施設及び管路の維持・更新に必要な財源の確保やコスト高騰への対応、また、簡易水道事業における収益の確保や経費の削減等への取り組み等、健全な経営の維持を図るため、以下の取組みを行います。

適正な料金の確保

- ・持続的な経営を維持するため、適正な水道料金のあり方を検討

委託契約の見直し

- ・業務委託の見直しによる効率化、官民連携手法の導入等の調査・研究

広域連携の検討

- ・近隣水道事業との「管理の一体化」を中心とした広域連携のあり方の検討

給水普及率の向上、簡易水道のあり方検討

- ・簡易水道事業における安全で安心な水道水の PR ・将来のあり方の検討

<施策：人材育成・組織力強化>

職員の技術向上、組織体制の充実を目的として、以下の取組みを行います。

技術の継承、計画的な人員の配置

- ・技術研修会等への積極的な参加 ・必要な職員数の確保

水道 DX の推進

- ・スマートメータ、AI を活用した管路の劣化診断等の新技術、電子申請の導入等の検討

<施策：環境対策>

省資源化、省エネルギー化等、環境影響を抑制するため、以下の取組みを行います。

エネルギー消費量の削減、環境に配慮したエネルギーの活用

- ・電気設備のインバータ化、高効率モーター化等の実施
- ・再生可能エネルギーの積極活用

6.2 安全：安心して市民が利用できる水道

基本方針「安全：安心して市民が利用できる水道」の実現方策を以下に示します。
また、数値目標を表 6.2.1 に示します。

表 6.2.1 数値目標の設定（安全）

指標	単位	種別	現状	目標値	
			2023(令和5)年度	2030(令和12)年度	2035(令和17)年度
鉛製給水管率※	%	水道事業	12.0	9.6	7.9
		簡易水道事業	0.0	0.0	0.0
水質基準不適合率※	%	水道事業	0.0	0.0	0.0
		簡易水道事業	0.0	0.0	0.0

<施策：適切な浄水処理の維持>

地下水に含有する鉄、マンガン等について、今後も適切な浄水処理により除去するため、また、2026（令和8）年度から新たに水質基準に組み込まれる PFOS 及び PF0A について適正に対応するため、以下の取組みを行います。

浄水場の適切な維持管理

- ・ 原水の水質変動の注視と、変動に備えた浄・配水場の適切な管理・運営

<安全な水道水の確保>

水道水の安全な水質確保を目的として、以下の取組みを行います。

鉛製給水管の削減

- ・ 配水管の更新に併せた鉛給水管の削減

直結給水の推進

- ・ 小規模貯水槽の衛生問題を解消する直結給水方式の拡大

水安全計画の運用

- ・ 水安全計画の運用と定期的な見直し

6.3 強靱：災害に強い水道

基本方針「強靱：災害に強い水道」の実現方策を以下に示します。

また、数値目標を表 6.3.1 に示します。

表 6.3.1 数値目標の設定（強靱）

指標	単位	種別	現状	目標値	
			2023(令和5)年度	2030(令和12)年度	2035(令和17)年度
配水池の耐震化率※	%	水道事業	65.8	90.0 以上	100.0
		簡易水道事業	46.4	46.4	46.4
管路の耐震化率※	%	水道事業	58.5	63.2	66.4
		簡易水道事業	54.5	54.5	54.5

<施策：耐震性能の向上>

耐震性能に課題がある施設に対して、以下の取組みを行います。

施設の耐震化

- ・耐震化された施設への機能集約
- ・継続的に利用する施設の耐震補強や耐震化を伴う改築

管路の耐震化

- ・老朽管の更新に併せた更なる耐震化

<施策：危機管理体制の充実>

地震、風水害等の自然災害による施設事故、水質事故やテロ等のリスクが顕在化した場合への備えとして、以下の取組みを行います。

成田市水道部危機管理マニュアルの見直し

- ・激甚化する災害への対応を踏まえた現行マニュアルの見直し

災害時応援協定の維持

- ・災害時の相互応援、燃料供給、資材供給等に関する各種協定の維持・見直し

共同訓練への参加

- ・千葉県や周辺事業者、関係事業者と連携した共同訓練への積極参加
- ・市民参加型の防災訓練への参加

第7章 経営戦略

水道事業及び簡易水道事業の経営戦略について、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」（平成31年3月）に示された内容に沿って、次のとおり策定します。

- 団体名：成田市
- 事業名：成田市水道事業、成田市簡易水道事業
- 策定日：2026（令和8）年3月
- 計画期間：2026（令和8）年度～2035（令和17）年度

7.1 経営の基本方針

経営戦略においても、基本理念を「住んでよし 安全・安心な水を未来につなぐ成田の水道」とし、この基本理念を実現するため、「持続」、「安全」、「強靱」の観点から、それぞれ「いつまでも市民とともにある水道」、「安心して市民が利用できる水道」、「災害に強い水道」の3つを基本方針とします。

7.2 投資・財政計画（収支計画）

7.2.1 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none">■ 計画的な施設・管路の更新■ 施設機能の向上■ 耐震性の向上
----	---

水道事業では、水道事業施設更新計画に基づき、施設の統廃合等による施設配置の最適化及び送配水系統の最適化を進めるとともに、施設・管路の耐震化を進めます。

年間で37億円程度の投資が必要な年度があり、2026（令和8）年度からの10年間で147億円近い投資が必要となりますが、投資・財政のバランスを勘案しつつ、合理的な更新を行います。

簡易水道事業では、創設からの経過年数が短いこともあり当面は施設の大規模な改修は予定していませんが、設備保全計画に基づき、機械・電気設備及び計装設備等の更新や修繕を行います。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none">■ 適正な料金の確保■ 企業債*残高の抑制
----	--

1) 料金収入

水道事業では、2025（令和 7）年度に料金改定を行いました。設備投資の実施による減価償却費[※]の増加等により、現行の料金水準では 2030（令和 12）年度に再度純損失が発生する見込みです。計画期間である 2035（令和 17）年度までの健全な経営を維持するために、2030（令和 12）年度に 26%の料金改定を実施した場合の財政試算を行った結果は、図 7.2.1 のとおりになります。

しかし、料金改定は使用者の負担増につながるものであるため、経営の効率化に継続して取り組みながら、収益確保のあり方について、検討を続けていく必要があります。

なお、料金改定については、投資・財政計画上の推計に基づくもので、実際に改定を行う時期や改定率などの具体的な検討については、給水収益の推移等により、総合的に判断していきます。

2) 一般会計繰入金

水道事業では、2025（令和 7）年度に実施した料金改定の高料金対策として、2029（令和 11）年度まで一定額を一般会計[※]から繰り入れます。

簡易水道事業では、一般会計からの経営補助負担金を繰り入れることにより、経営を維持しています。将来的にも、当期純損失が 0 となるように繰り入れが行われることを想定します。

3) 企業債[※]

国庫補助金[※]等を可能な限り活用し、また、損益勘定留保資金[※]を充当することで、事業費に対する企業債借入額の割合を減らすことにより、企業債残高の抑制を図ります。

(3) 収支計画のうち経費についての説明

収支項目は、実績の推移、今後の施策等を考慮し、以下のとおり見込みました。

- 人件費は、2022（令和 4）年度～2024（令和 6）年度の実績平均を基本に、ベースアップとして年間 0.3%を乗じて算定しました。
- 動力費や薬品費、修繕費、委託料は、2022（令和 4）年度～2024（令和 6）年度の実績平均を基本に、物価上昇として年間 1.0%を乗じて算定しました。
- 受水費については、受水単価の計画値を反映するとともに、印旛広域水道用水供給事業[※]からの受水量変動に対応して見込みました。
- 減価償却費[※]は、固定資産の法定耐用年数[※]に応じて、定額法を基本に算定しました。
- 支払利息は、企業債[※]借入額に応じて、借入時の利率、償還年数に応じて算定しました。

7.2.2 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明内容を反映し見込んだ収益的収支及び資本的収支の見通しは、次のとおりです。

(1) 水道事業

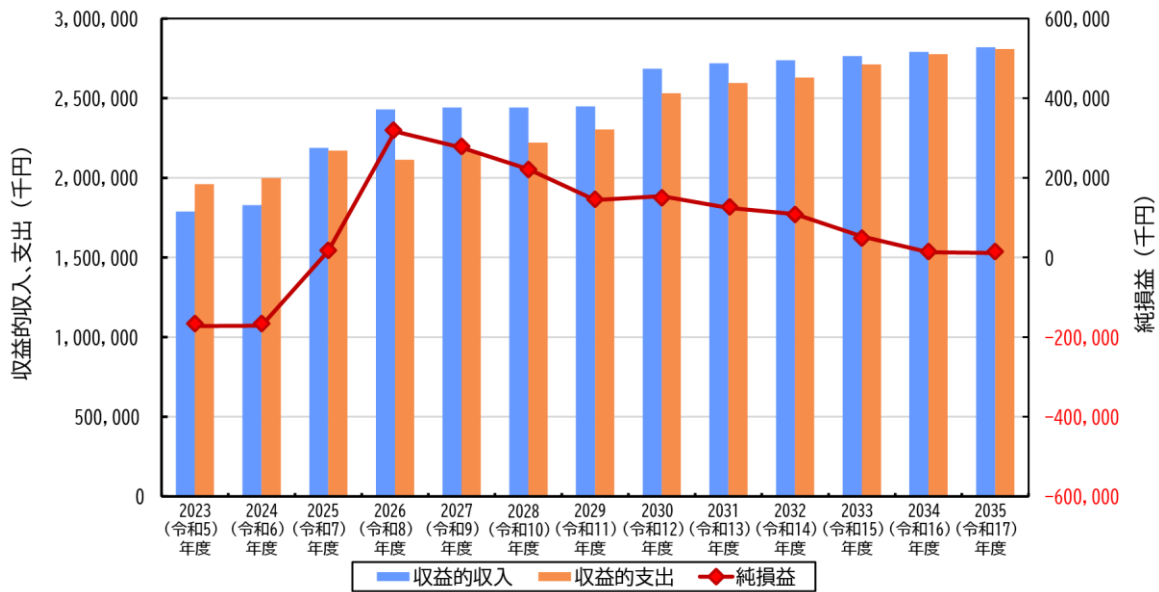


図 7.2.1 収益的収支の見通し（水道事業、料金改定により収支不足を賄う場合）

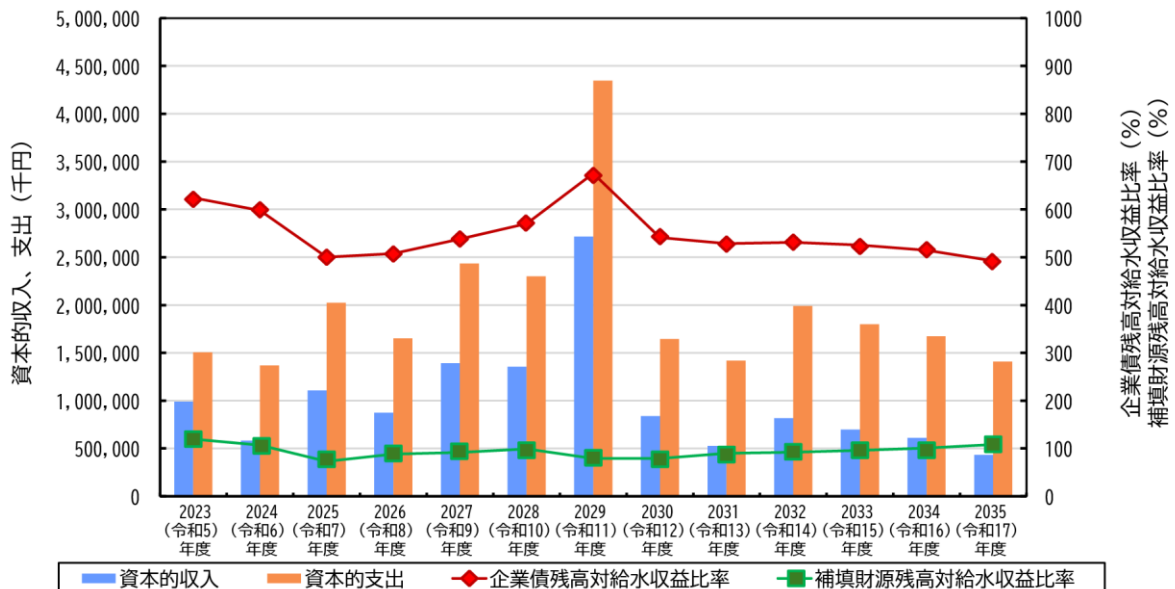


図 7.2.2 資本的収支の見通し（水道事業、料金改定により収支不足を賄う場合）

(2) 簡易水道事業

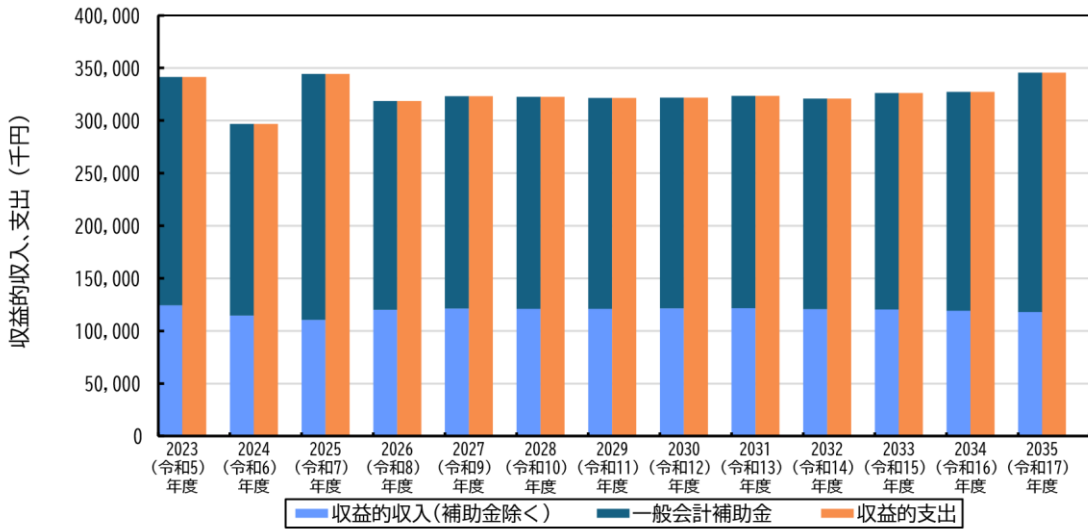


図 7.2.3 収益的収支の見通し (簡易水道事業)

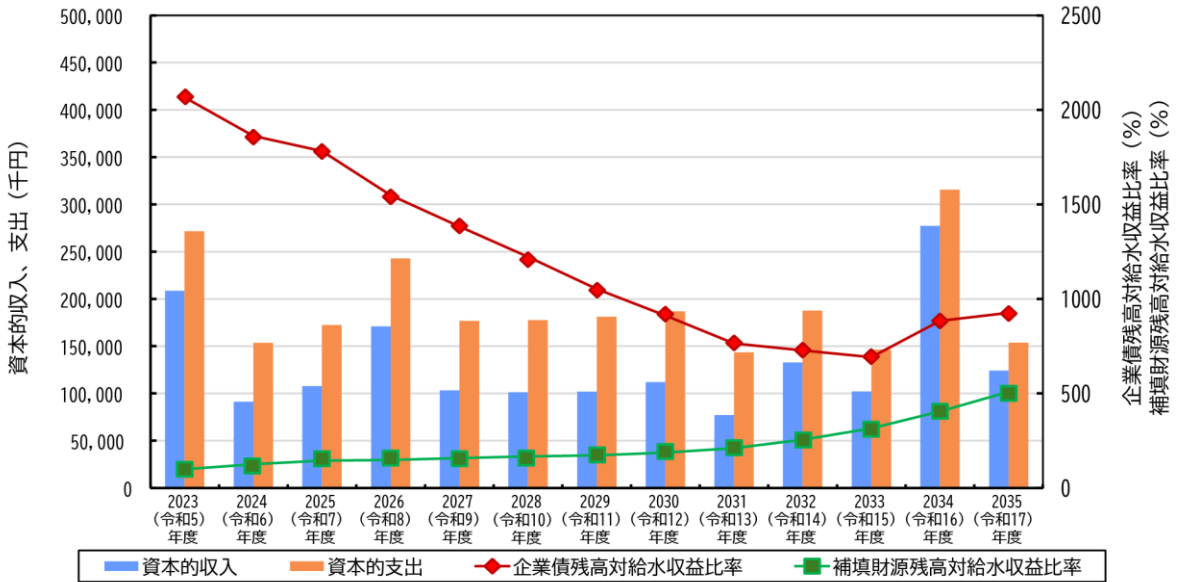


図 7.2.4 資本的収支の見通し (簡易水道事業)

7.2.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組みについて概要を示します。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI※・DBO※の導入等）	県内の水道事業体の状況について、情報収集に努めています。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	引き続き、定期的な点検、修繕の実施により、施設・設備の長寿命化に努めます。
広域化	引き続き、県内の水道事業体の状況について、情報収集を行っていきます。現在は、業務の共同発注等を行う「管理の一体化」について、周辺事業体と調査研究を進めています

② 財源について検討状況等

料金	収支の不均衡を改善するため、料金のあり方について検証します。
企業債※	将来の負担増とならないように、計画的に借り入れることで、企業債残高の抑制に努めていきます。
繰入金	地方公営企業法に基づいて、繰出基準に該当する経費について繰り入れます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	遊休資産※は存在しないため検討予定はありません。

③ 投資以外の経費についての検討状況

委託料	包括的業務委託の更なる推進を図ります。
修繕費	引き続き、定期的な点検、修繕の実施により施設・設備の長寿命化に取組むための修繕費を確保していく方針です。
動力費	引き続き、水道施設の適切な維持管理に努め、電気設備のインバータ※化、高効率モーター化を図り、経費縮減に努めます。

第8章

計画のフォローアップ

成田市水道事業ビジョンは、市営水道の中長期計画に位置付けられるものですが、この内容が将来にわたって合理的で適正なものとは限りません。

そこで、計画期間中においても、施策、実現方策の達成度を定期的に評価するとともに、実施事業を検証し、新たな課題が明確となった場合には、施策の体系の見直しを行うとともに、個々の具体事業について見直しの必要が生じた場合には、時期に捉われず適宜見直しを実施していくことが必要となります。また、水道事業施設更新計画の実施状況に合わせ、投資・財政計画等について見直しを行います。

よって、図 8.1.1 のような PDCA サイクルに基づくフォローアップを事業に組み込むことにより、市営水道を取り巻く環境の変化や市民のニーズを反映した給水サービスの持続・発展に努めます。

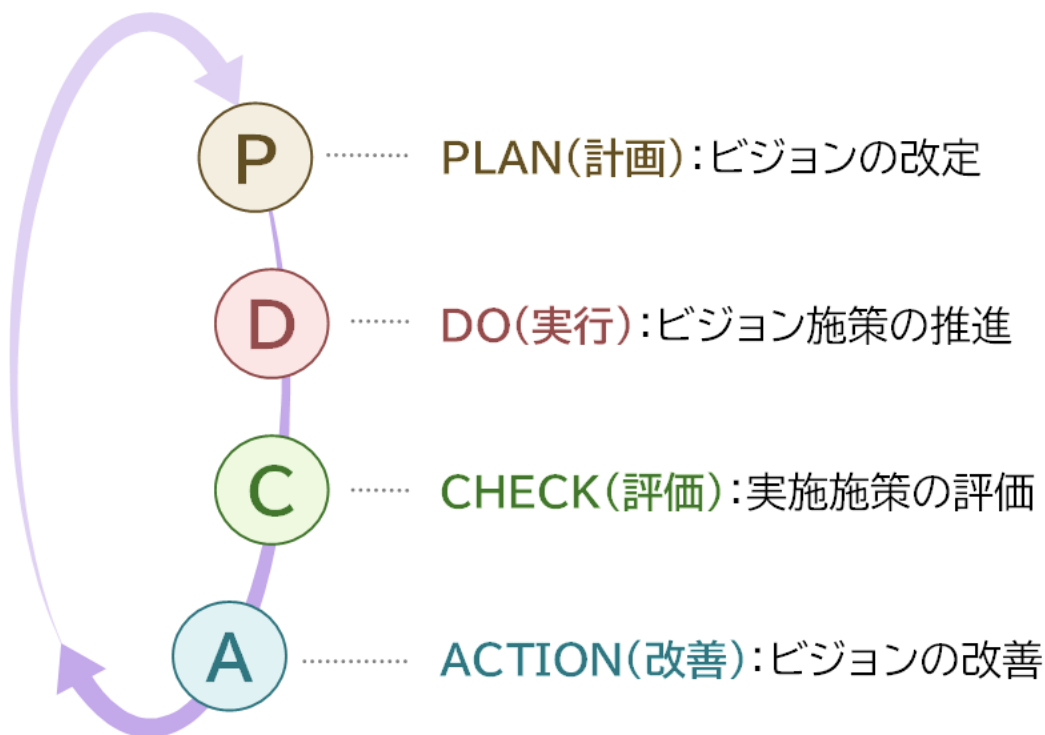


図 8.1.1 PDCA サイクルによる成田市水道事業ビジョンフォローアップのイメージ



成水業 25-054

成田市水道事業ビジョン (概要版)
2026(令和8)年3月

成田市水道部
〒286-0012 千葉県成田市山口293番地1
TEL:0476-22-0269 FAX:0476-22-6122
<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page223100.html>